

神労基発 0813 第 2 号

令和 8 年 8 月 13 日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会会長 殿

神奈川労働局労働基準部長



令和 8 年度 S D S 電子化補助金事業の実施にかかる周知について

平素より、労働衛生に関する各種施策の推進について、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長から昨年度も実施した S D S 電子化助成金を本年度も実施している旨の通知（別添通達参照）がありました。申請先など変更がありますが（申請先などはリーフレット参照）、実施期間は令和 8 年 11 月 30 日までです（期日前であっても予算の上限に達する場合等は受付を停止します）ので、貴団体におかれましては、会員事業場等に対し、周知をしていただきますようお願いいたします。

基安化発 0803 第 2 号

令和 8 年 8 月 3 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部化学物質対策課長

(公 印 省 略)

令和 8 年度 SDS 電子化補助金事業の実施に係る周知について

厚生労働省では、労働安全衛生法第 57 条の 2 に基づく化学物質の危険有害性情報の通知 (SDS の交付等) をより迅速かつ的確に行う観点から、SDS 情報を電子的に交換するための標準的なフォーマット及び利用マニュアルを作成し、令和 7 年 3 月に公開した。これは、化学物質の譲渡・提供者が共通のフォーマットを用いて危険有害性情報のデータ (SDS データ) を作成することにより、電子的な情報の交換を容易にすること、SDS の作成・変更・交付等の一連の作業負担を軽減すること、SDS による情報伝達の迅速化を図ること等を目的とする。

このフォーマットを活用した SDS データの作成を支援するため、令和 7 年度から、化学物質の譲渡・提供者等が当該フォーマットの活用のため自社システムの改修を行う場合や、新たにシステムを導入する場合等において、必要な費用の一部を補助する「SDS 電子化補助金事業」を実施している。

本補助金事業について、令和 8 年度においても引き続き実施することとしており、公益社団法人全国労働衛生団体連合会を補助者とする間接補助金として実施することとなった。令和 8 年 7 月 1 日から申請の受け付けを開始しているので、本補助金事業について、貴局ホームページへの掲載、個別指導や集団指導時等において別添のリーフレットを事業者配布する等各種機会を通じて周知するようお願いする。

併せて、別紙のとおり関係団体あて通知したので了知されたい。

基安化発 0803 第1号
令和8年8月3日

別記の団体の長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部化学物質対策課長
(公 印 省 略)

令和8年度 SDS 電子化補助金事業の実施に係る周知について（協力要請）

日頃より労働安全衛生行政の推進に格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、労働安全衛生法第57条の2に基づく化学物質の危険有害性情報の通知（SDSの交付等）をより迅速かつ的確に行う観点から、SDS情報を電子的に交換するための標準的なフォーマット及び利用マニュアルを作成し、令和7年3月に公開しました。これは、化学物質の譲渡・提供者が共通のフォーマットを用いて危険有害性情報のデータ（SDSデータ）を作成することにより、電子的な情報の交換を容易にすること、SDSの作成・変更・交付等の一連の作業負担を軽減すること、SDSによる情報伝達の迅速化を図ること等を目的としたものです。

このフォーマットを活用した SDS データの作成を支援するため、令和7年度から、化学物質の譲渡・提供者等が当該フォーマットの活用のため自社システムの改修を行う場合や、新たにシステムを導入する場合等において、必要な費用の一部を補助する「SDS 電子化補助金事業」を実施しています。

本補助金事業について、令和8年度においても引き続き実施することとしており、公益社団法人全国労働衛生団体連合会を補助者とする間接補助金として実施することとなりました。令和8年7月1日から申請の受け付けを開始しています。

補助対象等については、別添のリーフレットのとおりでありますので、化学物質を製造、取り扱う中小事業事業者等の皆様にご利用いただけるよう、ホームページでの周知等貴団体会員各位への周知につきまして、御協力の程お願い申し上げます。

【別記の団体】

アクリル酸エステル工業会
押出成形セメント板協会
一般財団法人F A財団
一般財団法人エンジニアリング協会
一般財団法人製造科学技術センター
一般財団法人先端加工機械技術振興協会
一般財団法人大日本蚕糸会
一般財団法人日本カメラ財団
一般財団法人日本軸受検査協会
一般財団法人日本船舶技術研究協会
一般財団法人日本陶業連盟
一般財団法人日本溶接技術センター
一般社団法人アルコール協会
一般社団法人海洋水産システム協会
一般社団法人仮設工業会
一般社団法人家庭電気文化会
一般社団法人カメラ映像機器工業会
一般社団法人火力原子力発電技術協会
一般社団法人軽仮設リース業協会
一般社団法人軽金属製品協会
一般社団法人建設産業専門団体連合会
一般社団法人コンクリートポール・パイル協会
一般社団法人色材協会
一般社団法人自転車協会
一般社団法人住宅生産団体連合会
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会
一般社団法人潤滑油協会
一般社団法人全国スーパーマーケット協会
一般社団法人全国クレーン建設業協会
一般社団法人全国建設業協会
一般社団法人全国建築コンクリートブロック工業会
一般社団法人全国中小建設業協会
一般社団法人全国中小貿易業連盟
一般社団法人全国鐵構工業協会
一般社団法人全国登録教習機関協会
一般社団法人全国防水工事業協会
一般社団法人全国木質セメント板工業会

一般社団法人全日本建築士会
一般社団法人全日本航空事業連合会
一般社団法人送電線建設技術研究会
一般社団法人ソーラーシステム振興協会
一般社団法人電気協同研究会
一般社団法人電気設備学会
一般社団法人電池工業会
一般社団法人電力土木技術協会
一般社団法人日本電設工業協会
一般社団法人日本アスファルト合材協会
一般社団法人日本アスファルト乳剤協会
一般社団法人日本アミューズメント産業協会
一般社団法人日本アルミニウム協会
一般社団法人日本アルミニウム合金協会
一般社団法人日本医療機器工業会
一般社団法人日本医療機器産業連合会
一般社団法人日本医療法人協会
一般社団法人日本印刷産業連合会
一般社団法人日本エアゾール協会
一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
一般社団法人日本エレベータ協会
一般社団法人日本オーディオ協会
一般社団法人日本陸用内燃機関協会
一般社団法人日本音響材料協会
一般社団法人日本化学工業協会
一般社団法人日本化学品輸出入協会
一般社団法人日本化学物質安全・情報センター
一般社団法人日本ガス協会
一般社団法人日本画像医療システム工業会
一般社団法人日本金型工業会
一般社団法人日本硝子製品工業会
一般社団法人日本機械工業連合会
一般社団法人日本機械設計工業会
一般社団法人日本基礎建設協会
一般社団法人日本絹人繊維物工業会
一般社団法人日本金属プレス工業協会
一般社団法人日本金属屋根協会
一般社団法人日本空調衛生工事業協会

一般社団法人日本グラフィックサービス工業会
一般社団法人日本クレーン協会
一般社団法人日本くん蒸技術協会
一般社団法人日本計量機器工業連合会
一般社団法人日本毛皮協会
一般社団法人日本建設機械工業会
一般社団法人日本建設機械レンタル協会
一般社団法人日本建設業連合会
一般社団法人日本建築材料協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人日本建築板金協会
一般社団法人日本港運協会
一般社団法人日本工業炉協会
一般社団法人日本航空宇宙工業会
一般社団法人日本工作機械工業会
一般社団法人日本工作機器工業会
一般社団法人日本合成樹脂技術協会
一般社団法人日本ゴム工業会
一般社団法人日本産業機械工業会
一般社団法人日本産業車両協会
一般社団法人日本自動車機械器具工業会
一般社団法人日本自動車機械工具協会
一般社団法人日本自動車車体工業会
一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人日本自動車タイヤ協会
一般社団法人日本自動車部品工業会
一般社団法人日本自動販売システム機械工業会
一般社団法人日本試薬協会
一般社団法人日本写真映像用品工業会
一般社団法人日本砂利協会
一般社団法人日本照明工業会
一般社団法人日本食品機械工業会
一般社団法人日本私立医科大学協会
一般社団法人日本染色協会
一般社団法人日本船舶電装協会
一般社団法人日本造船協力事業者団体連合会
一般社団法人日本造船工業会
一般社団法人日本損害保険協会

一般社団法人日本ダイカスト協会
一般社団法人日本大ダム会議
一般社団法人日本鍛造協会
一般社団法人日本タンナーズ協会
一般社団法人日本中小型造船工業会
一般社団法人日本鑄造協会
一般社団法人日本鉄鋼連盟
一般社団法人日本鉄塔協会
一般社団法人日本鉄道車輛工業会
一般社団法人日本鉄リサイクル工業会
一般社団法人日本電化協会
一般社団法人日本電気協会
一般社団法人日本電気計測器工業会
一般社団法人日本電機工業会
一般社団法人日本電気制御技術工業会
一般社団法人日本電子回路工業会
一般社団法人日本電子デバイス産業協会
一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会
一般社団法人日本銅センター
一般社団法人日本動力協会
一般社団法人日本道路建設業協会
一般社団法人日本時計協会
一般社団法人日本塗装工業会
一般社団法人日本蔦工業連合会
一般社団法人日本塗料工業会
一般社団法人日本内燃力発電設備協会
一般社団法人日本ねじ工業協会
一般社団法人日本農業機械工業会
一般社団法人日本配線システム工業会
一般社団法人日本配電制御システム工業会
一般社団法人日本舶用機関整備協会
一般社団法人日本歯車工業会
一般社団法人日本バルブ工業会
一般社団法人日本パレット協会
一般社団法人日本半導体製造装置協会
一般社団法人日本皮革産業連合会
一般社団法人日本非破壊検査工業会
一般社団法人日本病院会

一般社団法人日本表面处理機材工業会
一般社団法人日本フードサービス協会
一般社団法人日本フルードパワー工業会
一般社団法人日本粉体工業技術協会
一般社団法人日本ベアリング工業会
一般社団法人日本ベッ甲協会
一般社団法人日本ボイラ協会
一般社団法人日本ボイラ整備据付協会
一般社団法人日本防衛装備工業会
一般社団法人日本貿易会
一般社団法人日本望遠鏡工業会
一般社団法人日本縫製機械工業会
一般社団法人日本包装機械工業会
一般社団法人日本ホームヘルス機器協会
一般社団法人日本保温保冷工業協会
一般社団法人日本マリン事業協会
一般社団法人日本民営鉄道協会
一般社団法人日本綿花協会
一般社団法人日本木工機械工業会
一般社団法人日本溶接容器工業会
一般社団法人日本溶融亜鉛鍍金協会
一般社団法人日本猟用資材工業会
一般社団法人日本臨床検査薬協会
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会
一般社団法人日本冷凍空調工業会
一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
一般社団法人日本綿業倶楽部
一般社団法人農業電化協会
一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
一般社団法人プレハブ建築協会
印刷インキ工業連合会
印刷工業会
ウレタン原料工業会
欧州ビジネス協会医療機器・IVD 委員会
押出発泡ポリスチレン工業会
化成品工業協会
可塑剤工業会

硝子繊維協会
関西化学工業協会
協同組合資材連
協同組合日本製パン製菓機械工業会
研削砥石工業会
建設業労働災害防止協会
建設労務安全研究会
公益財団法人油空圧機器技術振興財団
公益財団法人NSKメカトロニクス技術高度化財団
公益財団法人工作機械技術振興財団
公益財団法人産業医学振興財団
公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会
公益社団法人インテリア産業協会
公益社団法人産業安全技術協会
公益社団法人自動車技術会
公益社団法人全国解体工事業団体連合会
公益社団法人全国産業資源循環連合会
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
公益社団法人全国労働衛生団体連合会
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
公益社団法人日本サイン協会
公益社団法人全日本病院協会
公益社団法人全日本不動産協会
公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本煙火協会
公益社団法人日本化学会 環境・安全推進委員会
公益社団法人日本建築家協会
公益社団法人日本建築士会連合会
公益社団法人日本作業環境測定協会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本歯科技工士会
公益社団法人日本精神科病院協会
公益社団法人日本洗浄技能開発協会
公益社団法人日本プラントメンテナンス協会
公益社団法人日本保安用品協会
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
公益社団法人有機合成化学協会
合成樹脂工業協会

高発泡ポリエチレン工業会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会
触媒工業協会
触媒資源化協会
石油化学工業協会
石油連盟
日本高温断熱ウール工業会
全国仮設安全事業協同組合
一般社団法人全国ガラス外装クリーニング協会連合会
全国グラビア協同組合連合会
全国建設業協同組合連合会
全国興行生活衛生同業組合連合会
全国自動ドア協会
全国社会保険労務士会連合会
全国醸造機器工業組合
全国製菓機器商工協同組合
全国製菓厨房機器原材料協同組合
全国段ボール工業組合連合会
全国トラックターミナル協会
全国ミシン商工業協同組合連合会
全国鍍金工業組合連合会
全日本印刷工業組合連合会
全日本紙製品工業組合
全日本革靴工業協同組合連合会
全日本シール印刷協同組合連合会
全日本紙器段ボール箱工業組合連合会
全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会
全日本製本工業組合連合会
全日本電気工事業工業組合連合会
全日本爬虫類皮革産業協同組合
全日本プラスチック製品工業連合会
全日本木工機械商業組合
ダイヤモンド工業協会
中央労働災害防止協会
電機・電子・情報通信産業経営者連盟
電気硝子工業会
電気事業連合会
天然ガス鉱業会

ニッケル協会東京事務所
日本圧力計温度計工業会
日本オートケミカル工業会
日本界面活性剤工業会
日本化学繊維協会
日本ガスメーター工業会
日本家庭用洗浄剤工業会
日本火薬工業会
日本硝子計量器工業協同組合
日本ガラスびん協会
日本革類卸売事業協同組合
日本機械鋸・刃物工業会
日本化粧品工業会
日本建築仕上学会
日本建築仕上材工業会
日本高圧ガス容器バルブ工業会
日本光学工業協会
日本光学測定機工業会
日本鋁業協会
日本工業塗装協同組合連合会
日本工作機械販売協会
日本合板工業組合連合会
日本香料工業会
日本ゴム履物協会
日本酸化チタン工業会
日本産業洗浄協議会
一般社団法人日本試験機工業会
日本室内装飾事業協同組合連合会
日本自動車輸入組合
日本自動販売機保安整備協会
日本酒造組合中央会
日本商工会議所
日本真空工業会
日本精密機械工業会
日本精密測定機器工業会
日本石鹼洗剤工業会
日本石鹼洗剤工業組合
日本繊維板工業会

日本暖房機器工業会
日本チェーン工業会
一般社団法人日本鋳鍛鋼会
日本陶磁器工業協同組合連合会
日本内航海運組合総連合会
日本内燃機関連合会
日本難燃剤協会
日本パーマネントウェーブ液工業組合
日本歯磨工業会
日本ビニル工業会
日本弗素樹脂工業会
日本プラスチック工業連盟
日本ボイラー・圧力容器工業組合
日本ポリオレフィンフィルム工業組合
日本無機薬品協会
日本メンテナンス工業会
日本木材防腐工業組合
日本輸入化粧品協会
一般社団法人日本窯業外装材協会
日本溶剤リサイクル工業会
日本羊毛産業協会
日本浴用剤工業会
発泡スチロール協会
光触媒工業会
普通鋼電炉工業会
ポリカーボネート樹脂技術研究会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
硫酸協会
一般財団法人食品産業センター
一般社団法人日本食品添加物協会
カーボンブラック協会
一般社団法人産業環境管理協会
一般社団法人セメント協会
一般社団法人 JATI 協会
一般社団法人日本科学飼料協会
FRP 防水材工業会
合成高分子ルーフィング工業会
日本ウレタン建材工業会

エンブラ技術連合会
協同組合日本飼料工業会
日本パウダーコーティング協同組合
せんい強化セメント板協会
一般社団法人石膏ボード工業会
一般社団法人 ALC 協会
一般社団法人日本溶接協会
一般社団法人日本溶接材料工業会
公益社団法人日本通信販売協会
オール日本スーパーマーケット協会
一般社団法人日本スーパーマーケット協会
一般社団法人日本ショッピングセンター協会
一般社団法人日本百貨店協会
一般社団法人日本リユース業協会
一般社団法人セーファーインターネット協会
一般社団法人 EC ネットワーク
オンラインマーケットプレイス協議会
珪藻土活用推進全国協議会
一般社団法人日本アスベスト調査診断協会
一般社団法人日本繊維状物質研究協会
日本労働組合総連合会
全国建設労働組合総連合
建築物石綿含有建材調査者協会
公益社団法人日本水道協会
一般社団法人日本鉄道施設協会
日本外壁防水材工業会
日本製薬工業協会
日本食品洗淨剤衛生協会
日本自動車車体整備協同組合連合会
全国自動車整備協業協同組合協議会
日本集成材工業協同組合
全国天然木化粧単合板工業協同組合連合会
一般社団法人全国 LVL 協会
公益社団法人日本食品衛生協会
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本清掃技術者協会
日本フローアポリッシュ工業会
一般社団法人 Hi-jet アスベスト処理協会

日本石灰協会

一般社団法人大手家電流通協会

化粧品原料協会

近畿化粧品原料協会

令和8年度 SDS電子化補助金

厚生労働省が公表した標準フォーマット形式による危険性・有害性情報等(SDS)の出入力機能を有するシステムを導入するための経費について、補助金が交付されます！

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



公益社団法人
全国労働衛生団体連合会

申請期間

令和8年7月1日～令和8年11月30日

※期日前であっても予算の上限に達する場合等は受付を停止します。その場合はホームページでお知らせします。

対象者

次のいずれかに該当する中小企業者

業種	常時使用する労働者の数	資本金の額 又は出資の総額
①製造業等その他の業種 (②～④を除く。)	300人以下	3億円以下
②卸売業	100人以下	1億円以下
③サービス業	100人以下	5,000万円以下
④小売業	50人以下	5,000万円以下

※従業員数が資本金額等のいずれかを満たせば交付の対象になります。



補助金の詳細は、
全衛連HPをご参照ください。

申請様式もこちらからダウンロード
できます。

<https://www.zeneiren.or.jp/sds/index.html>

補助対象及び補助額概要

既存のシステムを次の①、②の基準に適合するように改修、買換等に要する経費、及び①、②の基準に適合するシステムの新たな導入に要する経費

- ① 以下のいずれかの読み込み機能を有し、判読可能なSDSとして復元する機能を有すること。
 - 電子化されたSDSデータ(SDSデータ交換フォーマット項目定義書(厚生労働省 令和7年3月31日公表)に対応しているものに限る。)を読み込む機能
 - 紙又はPDFのSDSを読み込む機能
- ② SDSデータを電子化(SDSデータ交換フォーマット項目定義書(厚生労働省 令和7年3月31日公表)に対応しているものに限る。)して出力する機能を有すること(①で読み込んだデータを含む。)。また、出力に際して労働安全衛生法に準拠していない場合に記入を促す機能等を有していること。

※同一申請者当たりの年度内交付上限: **補助対象経費の1/2、ただし上限100万円**(千円未満切捨て)

また、リース契約及びライセンス契約、保守契約等の場合の補助対象となる経費は、事業実施期間中に支払われるものとします。

この場合、複数年分を事業実施期間中に支払った場合には、補助実施年度を含め3年分(36か月分)が補助対象となります。

○交付申請から補助金交付までの流れ

交付申請(システム導入前に申請が必要)

1. 申請可能なシステムの基準の確認

2. 見積書の取得(+割賦計画書)

3. 交付申請(書類の提出)

期間: **令和8年7月1日～令和8年11月30日**

方法: 下記の申請窓口宛てに郵送、電子メール、
又はJグランツにてご提出ください。

書類審査(約1か月)

交付決定(原則、申請の翌月末まで)

4. 交付決定通知の受け取り

交付決定後、速やかに通知いたします。

申請書類

※全衛連HPから指定様式をダウンロードしてください。

- ① SDS電子化補助金交付申請書(様式1)
- ② 事業場等概要(様式1の別紙)
- ③ 見積書の写し
- ④ 誓約書(役員等名簿を含む。)(様式2)
- ⑤ 令和7年度の労働保険料納付証明書等
- ⑥ 申請対象システムの概要を記載した書面(任意様式)
- ⑦ 割賦計画書(任意様式) ※割賦契約者のみ。

システム導入

5. システム提供事業者へ正式発注、補助対象経費の支払い(交付決定通知日以後に導入したシステムのみが対象です。)

補助金請求(システム導入後に請求が必要)

6. 補助金請求書類の提出

期限: **令和9年2月28日までに必着**

方法: 下記の申請窓口宛てに郵送、電子メール、
又はJグランツにてご提出ください。

書類審査(約1か月)

支給決定(原則、請求の翌月末まで)

7. 補助金の受け取り

支給決定後、速やかに通知を行い、
請求の翌月末までをめぐりに指定の口座に
振り込みます。

請求書類について

※全衛連HPから指定様式をダウンロードしてください。

- ① SDS電子化補助金請求書(様式5)
- ② 暴力団排除に関する誓約書(様式5の別紙)
- ③ 納品書・請求書・領収書(又は銀行振込明細書)の写し
- ④ 割賦契約書及び割賦支払実績が証明できる領収書等
※割賦契約者のみ。
- ④ 売買契約書の写し ※売買した場合のみ。
- ⑤ 全衛連より提供する電子情報を補助対象システムで読み込みを行い、判読可能なSDSとして印字したもの
- ⑥ システム導入に係るチェックシート(別紙)
※システム提供事業者の証明が必要。

申請窓口・相談窓口

公益社団法人全国労働衛生団体連合会

住所: 〒108-0014 東京都港区芝4-11-5 田町ハラビル5階

電話: 03-6453-9969(平日 午前10時～午後4時30分)

メール: hoiyokin@zeneiren.or.jp

Jグランツ: <https://www.jgrants-portal.go.jp>

HP: <https://www.zeneiren.or.jp/sds/index.html>